

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【事業年度】	第16期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 藤代 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 藤代 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	5,563,997	5,287,706	4,946,527	8,902,848	10,815,726
経常利益又は経常損失 () (千円)	82,153	286,513	431,066	481,639	852,114
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	28,916	358,078	646,496	436,427	566,877
包括利益 (千円)	37,782	212,034	804,959	488,423	612,837
純資産額 (千円)	2,720,607	2,501,124	2,085,814	3,364,662	4,948,609
総資産額 (千円)	4,385,523	4,184,274	3,866,392	5,051,212	8,499,260
1株当たり純資産額 (円)	315.43	289.23	217.21	319.39	425.48
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	3.38	41.87	72.39	44.13	49.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.36	-	-	43.90	49.47
自己資本比率 (%)	61.5	59.2	53.2	66.3	57.5
自己資本利益率 (%)	1.1	13.8	28.5	16.1	13.8
株価収益率 (倍)	126.9	-	-	19.6	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,092	308,725	200,720	764,635	1,636,946
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	525,679	603,549	148,673	580,189	616,388
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,360	85,830	508,705	406,055	912,781
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,532,332	1,323,048	1,878,598	2,155,245	4,459,020
従業員数 (人)	242	250	248	242	442
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(6)	(6)	(26)	(55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期及び第14期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	5,534,968	5,262,616	4,936,502	4,987,420	4,719,930
経常利益又は経常損失() (千円)	60,075	271,336	319,654	204,558	38,748
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	12,557	339,089	629,864	160,846	17,742
資本金 (千円)	1,299,204	1,301,383	1,500,840	1,908,652	2,376,544
発行済株式総数 (株)	8,546,900	8,558,900	9,468,100	10,483,500	11,483,500
純資産額 (千円)	2,694,294	2,494,090	2,097,621	3,084,978	4,046,116
総資産額 (千円)	4,356,240	4,173,373	3,883,537	4,272,272	5,000,575
1株当たり純資産額 (円)	312.35	288.41	218.46	293.50	350.83
1株当たり配当額 (円)	1.5	1.5	-	2.0	3.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	1.47	39.65	70.53	16.27	1.56
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	1.46	-	-	16.18	1.55
自己資本比率 (%)	61.3	59.1	53.3	72.0	80.6
自己資本利益率 (%)	0.5	13.2	27.8	6.3	0.5
株価収益率 (倍)	291.8	-	-	53.2	342.5
配当性向 (%)	102.0	-	-	12.3	192.8
従業員数 (人)	225	235	225	181	190
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(6)	(6)	(7)	(5)
株主総利回り (%)	63.6	71.5	64.3	128.7	79.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	898	800	596	1,527	1,161
最低株価 (円)	368	425	406	370	530

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期及び第14期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2004年4月	プライムワークス(株)設立。代表取締役社長に池田昌史就任
2004年8月	(株)セルシスと共同で携帯コミック配信ASPサービス「コミックDC」へサービス提供を開始
2004年9月	シャープ(株)に対する第三者割当増資を実施
2005年7月	シャープ(株)と共同で携帯電話きせかえサービス『カスタモ』を開始
2006年4月	ポータフォン(現ソフトバンクモバイル(株))向け携帯電話用電子ブックビューワのライセンスを開始
2008年5月	東京証券取引所マザーズへ上場
2008年11月	健康管理サービス『au Smart Sports Karada Manager』の提供開始
2009年8月	(株)NTTドコモ、KDDI(株)に対する第三者割当増資を実施
2009年9月	子会社スタジオプラスコ(株)を設立
2011年9月	スマートフォン版キャラクターコンテンツ配信サイト『カスタモ』のサービスを展開
2011年10月	docomoスマートフォン向けに「アニエモ」技術のライセンスを開始
2012年1月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更
2012年6月	グループ統合によりネオス(株)に商号変更
2012年9月	docomoの写真・動画ストレージサービス ドコモクラウド「フォトコレクション」の開発を支援
2013年2月	docomoが発売するスティック型デバイス『SmartTV dstick 01』を企画・開発、製造
2013年3月	無料通話・無料メールスマートフォンアプリ「LINE(ライン)」でスタンプの配信を開始
2013年9月	特化したクラウドアドレス帳サービスを新たに開発。法人向け『SMART アドレス帳』を提供開始
2013年10月	docomoのスマホ向け新サービス『dキッズ』のスタートに合わせてコンテンツ提供を開始
2014年5月	ボディメイクサポートアプリ『RenoBody』を提供開始
2015年5月	スマートデバイスの企画・開発・製造を行う(株)ジェネシスホールディングス(以下「ジェネシス」)と業務提携契約を締結
2015年6月	プリペイドカードサービスの国内最大手(株)バリューデザインの株式を取得、業務提携契約を締結
2015年9月	ムミン公式ファンクラブサービスを開始
2015年10月	ジェネシスの株式取得により持分法適用関連会社化
2015年11月	法人向けチャットサービス『SMART Message』を開発、サービス提供を開始
2016年12月	LINEなどの主要チャットサービスに対応したチャットボット基盤『SMART Message BOT』を開発
2017年1月	店舗独自の電子マネーをカードレスで発行できる『Value Wallet』を提供開始
2017年3月	『クレヨンしんちゃん お手伝い大作戦』を開発 ドコモの知育サービスに提供開始
2017年3月	ベトナム現地法人「Neos Vietnam International Co.,Ltd」を設立
2018年3月	ジェネシスを連結子会社化
2018年7月	(株)セールスフォース・ドットコムとのコンサルティングパートナーとして認定
2018年9月	ジェネシスが製造を受託した、ソースネクスト(株)の次世代通訳機「POCKETALK@W」が発売
2018年9月	全国展開のコーヒーショップ「上島珈琲店」アプリでキャッシュレス決済サービスを提供開始
2018年11月	ジェネシスがJapanTaxi(株)のタクシー業界初「決済機能付きタブレット」を共同開発・製造
2018年11月	キッズ向けIoTカート「スマートキッズカート」、ドン・キホーテ新店舗への導入を皮切りに商用化
2019年4月	デジタル教材プラットフォームへ教育コンテンツの提供を開始、教育のICT化を支援するEdTech事業への取り組みを本格化
2019年4月	「Neos Vietnam International Co.,Ltd」の資本を強化し、オフショア開発体制を拡大。
2019年7月	NintendoSwitch市場へ参入、サンリオ・サン宝石とのコラボによるキッズ向けタイトル『ぷるきゃらフレンズ』を発売
2019年7月	札幌の開発拠点を統合・拡張し、新たな技術センター「Neos Sapporo Developers Park」を開設
2019年9月	ジェネシスが中国・深圳法人の増資を実施。2019年3月の現地工場の移転拡張に続き生産体制を強化
2019年10月	チャットボットサービスを大幅リニューアル、価格改定や新機能を追加し『neoスマホ』として提供を開始
2019年12月	ジェネシスが製造を受託した、ソースネクスト(株)のAI通訳機の新モデル「POCKETALK@ S」が発売
2019年12月	ジェネシス、宮崎のカスタマーサポートセンターを拡張移転し顧客対応および保守体制を強化

3【事業の内容】

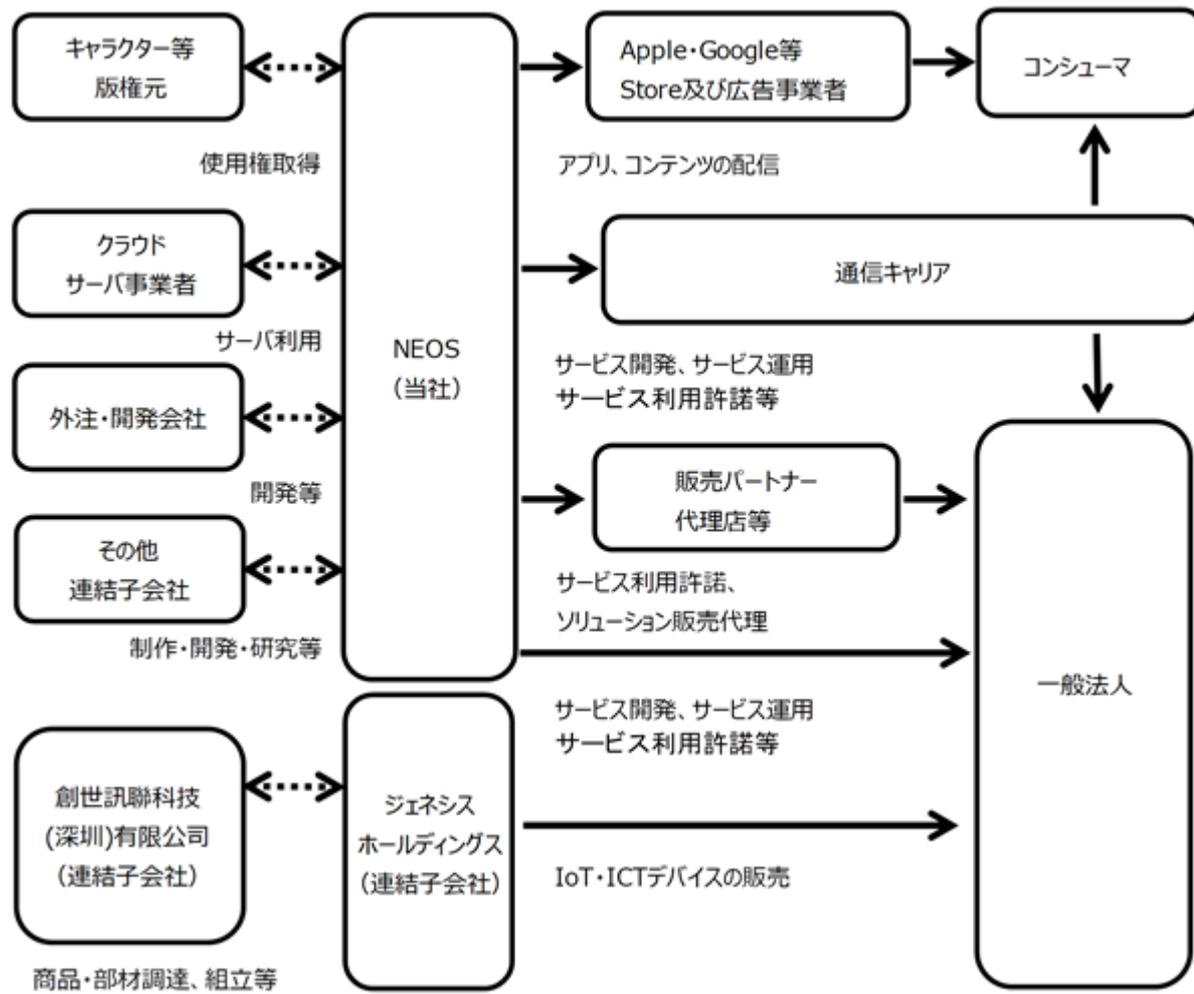
当社グループは、ネオス株式会社（当社）及び連結子会社6社、関連会社2社で構成されており、SI（System Integration）事業と独自のプロダクト&サービスを展開する「ソリューション事業」と、BtoC及びBtoBtoCサービスを展開する「コンテンツ事業」、顧客ニーズに応じてタブレット等の電子デバイスを小ロット、低価格、高品質で提供する「デバイス事業」の3つの事業を推進しております。

〔当社及び連結子会社並びに関連会社〕

会社名	地域	分野	主な事業内容
ネオス株式会社	国内	ソリューション事業	顧客ニーズを形にするサービスデザイン力および、サイトやアプリ・システム・クラウドの構築から運用・PRまでを手掛けるワンストップ対応力を強みとしたSI事業と、顧客ニーズに応じてカスタマイズ可能な各種法人向けプロダクトを提供する事業
	国内	コンテンツ事業	キャラクター/キッズ/教育/電子出版などの特定分野におけるコンテンツの知見やクリエイティブ、キャラクターの権利元をはじめとしたパートナー企業とのネットワークを強みとして、個人から法人まで様々なサービスを展開する事業
スタジオプラスコ株式会社 （連結子会社）	国内	コンテンツ事業	デジタルコンテンツの制作・企画
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. （連結子会社）	国外	ソリューション事業	新技術、新サービスの調査研究等
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD （連結子会社）	国外	ソリューション事業	ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般
株式会社ジェネシスホールディングス （連結子会社）	国内	デバイス事業	教育用や店舗のメニュー端末などの各種タブレットの他、VRデバイスやAIロボットをはじめとするIoTデバイスなど、用途に応じて多様なデバイスをサービス事業者向けに提供する事業
株式会社ネオス分割準備会社 （連結子会社）	国内	-	-
創世訊聯科技(深圳)有限公司 （連結子会社）	国外	デバイス事業	ICT及びIoT製品の製造、及び品質管理受託
合同会社インミック （関連会社）	国内	コンテンツ事業	次世代動画サービスの企画・開発・配信等
合同会社HR CROSS （関連会社）	国内	ソリューション事業	HRアウトソーシング事業、コンサルティング支援等

[事業系統図]

当企業集団の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) スタジオプラスコ株式会社	東京都千代田区	10,000千円	デジタルコンテンツの制作・企画	100.0	当社より同社へデジタルコンテンツの制作を委託しております。役員の兼任あり。
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	300千米ドル	新技術、新サービスの調査研究等	100.0	当社より同社へ新技術・新サービスの調査研究等を委託しております。役員の兼任あり。
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	9,600,000千VND	ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般	100.0	当社より同社へソフトウェア及びシステムの開発等を委託しております。役員の兼任あり。
株式会社ジェネシスホールディングス(注)1.3	東京都千代田区	85,000千円	ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託	95.1	当社より同社へ資金援助・社債の引受け、また同社より輸入業務を委託されております。役員の兼任あり。
株式会社ネオス分割準備会社	東京都千代田区	15,000千円	-	100.0	役員の兼任あり。
創世訊聯科技(深圳)有限公司(注)2	中華人民共和国広東省深圳市	5,000千香港ドル	ICT及びIoT製品の開発、製造及び品質管理受託	100.0(100.0)	主に連結子会社の製品を製造しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 合同会社インミミック	東京都千代田区	8,000千円	次世代動画サービスの企画・開発・配信等	50.0	当社より同社へソフトウェア、コンテンツを提供しております。 役員の兼任あり。
合同会社HR CROSS	東京都千代田区	4,000千円	HRアウトソーシング事業、コンサルティング支援等	50.0	同社より連結子会社へ一部アウトソーシング業務を委託しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ジェネシスホールディングスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,048,857千円
	(2) 経常利益	561,616千円
	(3) 当期純利益	420,181千円
	(4) 純資産額	704,590千円
	(5) 総資産額	3,009,467千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)
442 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて大幅に増加しておりますが、これは主に創世訊聯科技(深圳)有限公司を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190 (5)	40.9	6.6	5,531,787

事業部門の名称	従業員数(人)
製造・販売部門	136 (3)
管理部門	54 (2)
合計	190 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「デバイス」、「ソリューション」、「コンテンツ」に関する技術やノウハウを結集、融合し、顧客のあらゆるデジタルトランスフォーメーション(DX)化ニーズに応える「DXソリューション事業」、新たなICTサービスを自ら創出する「X-Techサービス事業」を通じて、時代に適合した「新たな価値」を創造・提供し、より豊かな社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業規模を拡大しつつ利益の増大を図ることを目標としております。このような観点から、当社グループの重視する経営指標は、売上高と経常利益の成長率であります。また、事業活動の最終成果を表す指標という観点から、当期純利益の絶対額も重要な経営指標であると考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後のICT業界は、グローバル企業の影響力拡大やベンチャー企業の増加による競争激化がますます進んでいくものと予想されます。当社グループは、「デバイス」、「ソリューション」、「コンテンツ」という3つの分野での技術、ノウハウを保有しているというユニークな特性を活かし、これらを有機的に結合することによって、顧客のDX化ニーズに応える「DXソリューション事業」と、新たなICTサービスを自ら創出する「X-Techサービス事業」を推進、拡大していくことにより競争優位性を発揮していくことが重要と捉えています。

「DXソリューション事業」においては、業種を問わず、より一層の拡大が見込まれる企業のICT化のニーズに応えるため、それらを具現化する企画力や、コンテンツからUI、UXまで対応可能なクリエイティブ力をベースとした「サービスデザイン力」と、Webサイト・アプリ開発、システム・クラウド構築、サイト運営・Webマーケティング支援まで対応できる「ワンストップ対応力」で、メディア、健康/医療、金融/保険をはじめとする事業者に向けて独自の高いソリューションで企業のICT化をサポートしてまいります。また、あらゆるものがインターネットと繋がっていくIoT(Internet of Things)の急速な進展に伴うデバイスのさらなる需要拡大を見据え、コンシューマー向け小型IoT機器、モビリティデバイス、ICT用途カスタムタブレット等にとどまらず、AIエッジデバイス、ロボティクス関連、LPWA(Low Power, Wide Area)関連、5G関連の分野を強化し、より幅広い高付加価値のデバイスの開発、製造にシフトしてまいります。

「X-Techサービス事業」においては、創業当初から営んでいるコンテンツサービスで培った豊富な「キャラクターコンテンツ資産」、版權元等との強固なネットワークである「パートナー資産」、知育やコンテンツに関する知見と企画・開発力の「クリエイティブ資産」を駆使したコンテンツ開発を推進し、複数のプラットフォームへの展開を進めることで、事業の拡大、安定収益源の確保に努めてまいります。また、「電子マネー決済サービス」「ヘルスケアサービス」「ビジネスコミュニケーションサービス」等の法人向けサービス分野においては、キャッシュレス化の推進や、健康経営の推進、働き方改革など、政府主導での施策推進やリモートワークの定着化など、ビジネスチャンスに対応して積極的に経営資源を投下し、DXソリューション事業との開発、販売面での相乗効果も発揮した上で、独自の高い自社のサービス事業を作り上げていくことに取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新規事業創出に向けた取り組み

AI(人工知能)、RPA等の技術進化に加え、2020年からは5G(第5世代移動通信システム)の導入が決定しており、デジタル化、ネットワーク化の進行、IoT(Internet of Things)化の進展等と相俟って、ICTは今後ますます高度化し、情報通信市場は世界規模でさらに劇的に変化をしていくことが予想されます。当社グループが存続していくために、また、当社グループが企業としてのアイデンティティをキープし活性化された状態を保持し続けるためには、常に、最先端の技術や社会や生活者の動向をウォッチし、継続的に新たな事業の創出に取り組んでいくことが重要であると認識しています。

IoT関連事業の拡大

当社グループでは、いち早くIoT市場の広がりを予想し、2015年5月においてジェネシスと業務提携を行い、さらに同年10月に持分法適用関連会社化を行った上で、IoT関連事業への取り組みを模索してまいりました。2018年3月末にジェネシスを連結子会社化し、グループをあげてさらに本格的にIoT事業への取り組みを指向するなかで、これまでの努力が実を結び、JapanTaxiの「決済機付き車載サイネージタブレット」やソースネクストの音声通訳機「POCKETALK(ポケットーク)W」など、IoT化の進展を象徴するような大型のプロダクトを手掛ける機会に恵まれ今日の状況に至っているものです。IoT化の流れは、今後ますます拡大し、産業界を中心とした利活用からクルマや住宅など、コンシューマ領域に広がっていくことが予想されます。当社グループにおいては、一日の長があるIoT市場に

さまざまな形で関わり、新たなIoTプロダクトやサービスの事業拡大に積極的に取り組んでいくことが重要であると
考えております。

自社プロダクト&サービス事業モデルの拡大

ソリューション事業やデバイス事業は、現在、受注型の事業モデルが中心となっており、これらは活発な需要動向を受け、順調に事業が拡大していますが、一方で激変する市場環境を勘案し安定した経営体質を維持するためには、ストック型の自社独自のプロダクト&サービス事業モデルを拡大していくことが重要と捉えております。具体的には、現在、FinTechプロダクトとしての“ValueWallet”やAIを活用したチャットボットを含むビジネスコミュニケーションサービス、またスマホアプリやNintendoSwitch向けソフト等のコンシューマ向けキッズコンテンツ、さらに、キッズやヘルスケアの法人向けサービスの拡大に取り組んでいます。これらの取り組みにより受注型事業モデルと自社プロダクト&サービス事業モデルをバランス良く持った事業構造を追究していくことが重要だと考えております。

グローバル化の推進

端末やOS、プラットフォームなどの世界共通化により、さまざまなサービスにおいても世界レベルの競争になっており、GAF(A(Google, Amazon.com, Facebook, AppleInc.))など寡占企業の動向や世界的な潮流を視野に入れた技術開発や技術習得など、グローバル視点にたった経営がますます必要になっていくものと考えております。また、ソフトウェア開発やデバイス製造においても、エンジニアの確保やコスト削減等を図るためには、グローバル展開が必須となっています。連結子会社化したジェネシスは、中国深圳が生産拠点となっており、深圳のサプライチェーンの活用が重要なビジネスモデルとなっています。一方、ソフトウェア開発の面では、2017年3月にNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTDを設立し、オフショア開発の拡大を進めています。今後も、生産や開発の局面のみならず、営業展開も含め、さらなるグローバルな視野に立った事業運営が重要になると考えております。

プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるプロジェクトや大量の工数を要する大型プロジェクトの受注が増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、マネジメント力をさらに強化していくことが必須と捉えております。具体的には、(1)受注時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発要員計画の立案、(3)より踏み込んだ外注管理の強化、(4)品質管理体制の拡充、(5)仕様決定プロセスにおける顧客確認の徹底、(6)顧客との緊密なコミュニケーションなどが重要と捉えております。

有能な人材の確保及び育成

当社グループにおいては、ソリューション、コンテンツ、デバイスの三事業を有しており、各事業を推進するにあたっては、それぞれの事業に必要な人材を確保、育成していくことが重要と捉えております。サービス企画スキル等をもつプロジェクト・マネジメント要員や高度な知識・技術等をもつエンジニア、技術や幅広い視野等をもつクリエイターなど有能な人材の確保、育成強化、定着支援に向けて各種採用活動を進めるとともに、職場環境の充実、モチベーション向上のための施策、教育、育成の強化等に継続的に取り組んでいくことが重要と捉えております。

グループ・ガバナンスの高度化、及びセキュリティ体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、ならびに内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。また、当社グループの事業領域の拡大、業容の多角化に伴い、取り扱う情報資産が多様化し、かつ増加していくことから、開発におけるセキュリティ標準遵守の徹底や、セキュリティ教育、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア、デバイスのモニタリング体制の拡充など、企業の社会的責任である情報セキュリティの確保に向けた取り組みの強化が必須と捉えております。

2【事業等のリスク】

以下において、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の諸事情を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載事項は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

市場動向について

当社グループが属する情報通信市場においては、日進月歩の技術革新や新しいビジネスモデルの出現、グローバル化の進展等、日々変革の流れのなかにあり、市場環境は常に変化しております。当社グループでは、こういった市場動向を捉え常に最適解を模索しながら経営を行っておりますが、当社グループの属する市場は、現状、法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が急速であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化によるさらなる競争激化の可能性があります。当社グループは、常に新しい技術の開発、習得に万全の体制を敷いておりますが、意表をつく技術の進歩、また、新たなプラットフォームの出現、予想を超える優れた企画・制作・開発力を持つ新規企業の参入、グローバル化の進展に伴う海外ベンダーとの競争激化などにより、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業開発について

当社グループが属する市場においては、常に技術やサービスの新陳代謝が起こることを前提として企業運営をしていくことが重要となります。特に現在は、スマートフォンやSNSメディアの浸透、AI、IoT等の技術的な進化など、ユーザーレベルでも技術レベルでもドラスティックな変化が進行している最中にあります。当社グループにおいても、これに対応して新しい技術開発やサービス開発、あるいは新規事業の参入に積極的に取り組んでおりますが、市場の状況変化や競争の熾烈化、協業パートナーの状況等により、事業計画の変更や事業を中止する場合があります。これらが発生した場合、多大な費用の計上や投資額の減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携先への出資について

当社グループが属する市場において、技術革新や世の中の動きに対応してスピーディーに事業展開を進めていくためには事業提携が欠かせません。事業提携にあたっては、提携先の経営状況を把握し、より緊密かつ有用な提携関係を保つことを目的として、出資を通じた資本関係をもつ場合があります。また、場合によってはM&Aとなるケースもあり得ます。この場合、当該提携先の経営状況の悪化や株式価値の下落等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

大手取引先について

ソースネクスト株式会社や、株式会社NTTドコモ等の大手取引先とは、今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えておりますが、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材リスクについて

事業運営にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題であり、優秀な人材の確保や人材の流出を防ぐため、より魅力的な会社となるべく注力していますが、市場や環境の変化により必要な人材の確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、情報通信業界は労働の流動性が高く、当社グループにおいても仕事におけるモチベーションの向上やインセンティブ等、優秀な人材が流出しない施策を打っておりますが、必要な人材の流出が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

部材調達について

デバイス事業においては、外部の供給業者から多くの部材を調達しております。ある程度の部材を確保する等リスクヘッジはしておりますが、こうした部材の価格が需給の逼迫や市況の変動等によって急激に高騰し、それが長期化した場合は利益を減少させる可能性があります。また、外部の供給業者の経営状況や生産状況の悪化等により部材の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥等、製造物責任について

デバイス事業の運営にあたっては、デバイス固有の製造管理業務が発生するため、それらに対する体制の構築を行い、厳密な品質管理に努めるとともに、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害賠償保険に加入する等リスク回避策を講じております。しかし、予期せぬ事態等により、大規模な製品回収、補償額を超える損害賠償の発生、訴訟の提起等が生じた場合、当社グループのイメージ、ブランド、評判の低下、顧客流失、保険金を上回る費用の発生等を惹起し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、コンピュータウイルスや外部からの不正アクセスに対し、社内の情報システム部門を中心に対策を講じています。また業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報についてはデータを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、個人情報に関する取り扱いについては然るべき対策を施すとともに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかし、運用に不備が発生するリスクや外部からの不正アクセス、ハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて

当社グループが仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループが今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。また、当社グループが使用許諾の権利を受けている版権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持していますが、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループが遂行している事業は、インターネット網を介したコンピュータネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制を実施しております。また、電源やネットワークの二重化など、ディザスタリカバリ（災害復旧）の対策を講じておりますが、自然災害や事故などの不測の事態により、電力供給量等の低下など、社会インフラの使用制限等が想定以上に実施された場合、当社グループのコンピュータシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による希薄化効果について

当社は、当社グループ役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、資金調達を目的として第三者に対し新株予約権を発行することがあります。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

不採算プロジェクト発生リスクについて

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフトやアプリ開発などが増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、プロジェクトマネジメント力の強化に取り組んでおりますが、さまざまな影響から計画通りに進まない場合、コストの増大によるプロジェクトの不採算化や、納期の遅延やプログラムの瑕疵によって生ずる、顧客の損害に対する補償などが発生する可能性があります。また、コンシューマ向けのソフトやアプリ事業については、多額の開発費や広告宣伝費が必要とされる一方で、開発期間に時間を要するケースが多いことから、計画を立てた時点と販売を開始した時点で、市場での競争状況やユーザーの嗜好性が大きく変化し、計画通りに販売できない可能性があります。その場合、過剰な在庫や、保有する棚卸資産が陳腐化することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外地域における事業リスクについて

海外事業の展開に際して、相手国の取引に関する法令・規制、経済・為替の変動、政治・軍事問題、宗教・民族問題等に関するリスクが存在し、これらに関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入等を中心とした外貨建取引については、売価への為替変動の転嫁や為替予約等を通じてリスクの最小化に努めておりますが、為替相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による事業リスクについて

2019年暮れから発生した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に広がり、渡航制限や都市封鎖等の各国の対策はエスカレートし、類のない脅威となっております。また、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がる可能性も指摘されており、世界経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想されております。感染症の拡大により、各国において都市封鎖、外出制限等の政策が実行された場合、当社グループの生産、開発活動が一時的に停止する、もしくは、計画通りに進まない可能性があります。また、世界経済の低迷長期化は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらし、業績に大きな影響を与える可能性があります。更に、ニューノーマルにより変化した顧客ニーズの把握、それに応じた当社グループの事業構造見直しが迅速に実行できない場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）における日本経済は、2019年10月1日に施行された消費税増税の影響等から、実質GDP成長率は10～12月期に大幅に鈍化し、2019年暦年ベースで前年比0.7%とわずかながらのプラス成長となりました。加えて、年明けからの新型コロナウイルス感染症の蔓延が世界的な脅威となっており、東京五輪・パラリンピックの延期、緊急事態宣言の発出など、状況は時々刻々変化しており、今後の内外経済の先行きは極めて不透明で、強く危惧されております。

このような状況のなか、ICT（Information and Communication Technology）の重要性はさらに増してきており、リモートワークを前提としたビジネスコミュニケーションやネットを使った家庭内での教育支援、健康増進など、多岐にわたったICTの活用が期待されております。また、AI（Artificial Intelligence）やRPA（Robotic Process Automation）、5Gなどの技術の進展やIoT（Internet of Things）の拡がりやキャッシュレス化、教育のデジタル化など、デジタルトランスフォーメーション（DX）の流れは引き続き強い動きとなっております。

こういったなかで、当社グループでは、当連結会計年度においてより一層の事業強化や収益性向上に向けたさまざまな事業基盤の拡充に注力いたしました。デバイス事業においては、IoTの旺盛な需要に応えるため、期初に中国・深圳工場を移転・拡張し生産体制を拡充、さらに9月に第二拡張を実施し、さらなる体制強化を図りました。ソリューション事業においては、技術力強化、収益性向上に向けて、国内開発拠点である札幌オフィスの統合・拡張、機材刷新やベトナムオフショア開発拠点の拡充を実施、開発力の一層の強化と品質向上に向けた取り組みを図っております。ハード、ソフト含めて旺盛なソリューション需要に対応するための体制整備を進める一方で、チャットボット等のビジネスコミュニケーションやEdTech、HealthTech、FinTechなどのX-Techサービスの強化にも注力しており、これらについても順調に売上を拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は10,815,726千円（前期比21.5%増）、営業利益は875,519千円（前期比73.5%増）、経常利益は852,114千円（前期比76.9%増）、純利益は566,877千円（前期比29.9%増）と、大幅な増収増益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間に実施した組織改編により、ソリューション事業の一部をコンテンツ事業へ移管しており、以下は移管後の区分に組み替えた数値です。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、3,515,034千円（前期比8.4%減）となりました。

ソリューション事業においては、技術力強化と収益性向上に向けて、開発基盤の整備に取り組んでおり、4月にオフショア開発の拠点であるベトナムの現地法人に増資し人員の拡充を図るとともに、7月には札幌市内に分散していたオフィスの整備・統合、開発機材の刷新を行い、品質強化に取り組んでおります。自社のプロダクト・サービス事業においては、電子マネー決済サービスとビジネスコミュニケーションサービスの拡大に注力しており、決済サービスにおいては政府のキャッシュレス化促進対策もあり、ホームセンターや飲食店チェーンなど、導入店舗が拡大しております。また、ビジネスコミュニケーションサービスにおいては、チャットボットの製品力強化に向けて、名称を『neoスマボ（ネオスマボ）』へ一新、応答制度向上やユーザーラーニング機能等の管理者機能の強化と提供価格の改定により、さらなるユーザー拡大に取り組んでおります。

<コンテンツ事業>

当連結会計年度におけるコンテンツ事業の売上高は、1,194,785千円（前期比5.0%増）となりました。

コンテンツ事業においては、キッズ/知育分野に注力しており、『クレヨンしんちゃん お手強い大作戦』を始めとする未就学児や小学校の低学年を対象とした知育アプリの開発、拡販に取り組んでおります。また、今期においてはNintendo Switch向けソフト事業を新たにスタートし、第一弾として『ぶるきゃらフレンズ ほっぺちゃんとサンリオオキキャラクターズ』をリリースしました。また、教育分野では、さまざまな学習コンテンツを有する教育出版社との連携により、学校教育をサポートするデジタル化プロデュース事業を推進しております。ヘルスケア分野では、企業や保険組合・自治体などが実施する健康事業をサポートする健康増進ソリューション『RenoBody』ウォーキングイベントサービスの採用が拡大しており、健康経営を推進する150を超える企業や団体に導入されております。

<デバイス事業>

当連結会計年度におけるデバイス事業の売上高は、6,105,906千円（前期比55.5%増）となりました。

デバイス事業においては、IoTデバイスの需要が企業のみならずコンシューマ領域にも急速に拡大しており、ソースネクスト株式会社の「POCKETALK」やJapanTaxi株式会社の「決済機付き車載サイネージタブレット」等の製造受託事業が順調に推移しました。加えて、今期においては、株式会社ビットキーのスマートロックデバイス「bitlockLITE」やソースネクスト株式会社のGPS位置みまもり機「FamilyDot」など、IoT機器製造案件が増加しており、これらの需要拡大に対応するために、中国・深圳の工場の生産体制強化を期首に行い、9月には資本増強し第二拡張を実施しました。さらに、生産体制の増強と同期して12月に宮崎のカスタマーサポートセンターの拡張移転、人員増強を実施し、保守・サポートの大幅な拡充を行いました。また、販売チャネル拡大策として、プリント基板のEコマース事業を展開する株式会社ピーバンドットコムと業務提携を行い、同社の試作や小ロット量産顧客の需要を取り入れることで、新たな顧客層を獲得する施策も展開を始めております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,459,020千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,636,946千円（前期は764,635千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が828,368千円だったことに加え、仕入債務の増加による収入459,855千円、前渡金の減少による収入400,134千円などの資金流入があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は616,388千円（前期は580,189千円の収入）となりました。これは主に、無形固定資産の取得204,491千円、投資有価証券の取得200,926千円、有形固定資産の取得150,794千円などの資金支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、912,781千円（前期は406,055千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が373,887千円あったものの、株式の発行による収入が935,784千円、長期借入れによる収入が310,000千円あったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
DXソリューション事業(千円)	2,109,202	-	-
X-Techサービス事業(千円)	906,793	-	-
合計(千円)	3,015,995	82.5	

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っており、前年同期比については、必要な財務データを前連結会計年度に遡って正確に抽出することが実務上困難なため記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
DXソリューション事業	10,258,860	-	2,764,133	-
X-Techサービス事業	1,472,418	-	166,937	-
合計	11,731,278	112.7	2,931,071	145.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っており、前年同期比については、必要な財務データを前連結会計年度に遡って正確に抽出することが実務上困難なため記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
DXソリューション事業(千円)	9,359,834	-	-
X-Techサービス事業(千円)	1,455,892	-	-
合計(千円)	10,815,726	121.5	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っており、前年同期比については、必要な財務データを前連結会計年度に遡って正確に抽出することが実務上困難なため記載しておりません。
3. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソースネクスト株式会社	2,683,762	30.1	3,411,631	31.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、8,499,260千円となり、前連結会計年度末と比べて3,448,048千円増加いたしました。この増加の主な要因は、当社グループの生産、開発、保守サポート体制の拡充・強化を目的とした設備増強等による有形固定資産の増加125,689千円、新規サービスの開始、既存サービスの拡充を目的としたソフトウェアへの投資等に伴う無形固定資産の増加70,262千円、新規子会社連結等に伴う棚卸資産の増加360,326千円、当社が保有する上場株式の株価上昇等に伴う投資有価証券の増加218,250千円、第三者割当による行使価額修正条項付第23回新株予約権を発行したことを含み現金及び預金が2,303,774千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の負債は、3,550,651千円となり、前連結会計年度末と比べて1,864,101千円増加いたしました。この増加の主な要因は、新規子会社連結等に伴い前受金が928,051千円増加したことに加え、買掛金が582,697千円、未払法人税等が162,381千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、4,948,609千円となり、前連結会計年度と比べ、1,583,946千円増加いたしました。この増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が582,493千円増加したことに加え、第三者割当による行使価額修正条項付第23回新株予約権を発行したこと等により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ467,892千円増加したこと等によるものです。

経営成績の分析

当社グループは激変する市場環境や競合他社の動向に加え、デバイス事業の受注動向やコンテンツ事業において新たな市場へ新規参入するなど不確定要素が多かったことから、連結売上計画値を8,902,000千円～10,000,000千円、連結営業利益計画値を504,000千円～800,000千円と設定しておりましたが、当連結会計年度における連結売上高は10,815,726千円（計画比21.5%～8.2%）、連結営業利益は875,519千円（計画比73.5%～9.4%）となり、計画値の上限を超える結果となりました。

計画値を超過達成した主たる要因は、デバイス事業においてIoTデバイスの売上高が当初予想を大きく超えて伸長したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載をしましたとおり、当社グループを取り巻く様々なリスク要因が当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

このため、当社グループは、様々なリスクに対し可能な限りの対策を講じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与えるリスク要因を低減させ、リスク要因に対して適切に対応していく所存であります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、デバイス製造やソフトウェア開発に係る人件費のほか、原材料を含む部材調達費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、主に設備投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資やM & A等の資金は、自己資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関からの長期借入や新株予約権の発行を行うなど、資金調達の多様化を図っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は4,459,020千円であり、有利子負債の残高は643,087千円となっております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業規模を拡大しつつ利益の増大を図ることを目標としていることから、売上高と経常利益の成長率を経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等とし、目標数値を設定しております。また、事業活動の最終成果を表す指標という観点から、当期純利益の絶対額も重要な経営指標であると考えております。

今後も当指標を目標として経営を行い、当社グループの企業価値の更なる向上を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 経営上の重要な契約

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社セルシス (2007年8月1日)	コンテンツ配信サービスに関する契約書	コンテンツ配信サービス「Comic DC」を利用したコンテンツ配信サービスを共同で行うための契約	2007年8月1日以降、両当事者が解約に合意又は解除事由にかからない限り有効
KDDI株式会社 (2013年6月21日)	業務提携契約	コンシューマ向けアドレス帳サービス「SMARTアドレス帳」に関する業務提携契約	2013年7月1日から2016年9月30日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ半年ごと自動更新)
株式会社バリューデザイン (2015年6月25日)	包括的業務提携契約書	株式会社バリューデザインとのハウス電子マネー・電子決済分野にて業務提携するための契約	2015年6月25日から2017年6月24日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)

(株式交換契約)

当社は、2020年4月21日開催の取締役会にて、2020年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社ジェネシスホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(吸収分割契約)

当社は、2020年4月21日開催の取締役会にて、2020年9月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社ネオス分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に係る吸収分割契約を締結することを決議し、同日、両社間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社は、新規サービス提供のための開発に継続して取り組んでおります。なお、当連結会計年度におきましては、DXソリューション事業において38,755千円の研究開発費を計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は392,843千円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資242,341千円、生産、開発、保守サービス体制の強化等、業務拡大に伴い取得した有形固定資産への投資150,502千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 千代田区)	DXソリューション X-Techサービス	本社機能及び 開発設備等	41,489	14,446	120,525	170,976	7,855	355,294	190(5)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書しております。

3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	175,887

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社建物並びに設備(建物附属設備)の一部を、当社より子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
創世訊聯科 技(深圳) 有限公司	中華人民共 和国広東省 深圳市	DXソリューション	生産設備等	16,228	4,311	25,743	442	46,726	168(6)

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,483,500	11,483,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,483,500	11,483,500	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年4月23日開催の取締役会決議

2011年6月1日付けで当社と合併したカタリスト・モバイル株式会社が、新株予約権を発行していたことに伴い、当事業年度末において存在することとなった新株予約権は、次のとおりであります。なお、上記の決議年月日は当該合併に関する合併契約が当社取締役会の決議により承認された日を記載しております。

(第14回新株予約権)

決議年月日	2012年4月23日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社従業員17名
新株予約権の数(個)	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800(注)1 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	411(注)2 6
新株予約権の行使期間	2012年12月1日から 2020年11月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 411 資本組入額 206 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は8株とする。なお、当社が当社の普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{調整前行使価額}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員又は社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画書承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記表中の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
上記表中の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
(注)4.に準じて決定する。
6. 2013年7月29日開催の取締役会決議により2013年9月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2012年4月23日開催の取締役会決議

2011年6月1日付けで当社と合併したカタリスト・モバイル株式会社が、新株予約権を発行していたことに伴い、当事業年度末において存在することとなった新株予約権は、次のとおりであります。なお、上記の決議年月日は当該合併に関する合併契約が当社取締役会の決議により承認された日を記載しております。

(第15回新株予約権)

決議年月日	2012年4月23日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社従業員32名
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,600(注)1 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	548(注)2 6
新株予約権の行使期間	2014年3月1日から 2022年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 548 資本組入額 274 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は8株とする。なお、当社が当社の普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読

み替えるものとする。さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員又は社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
(2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画書承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記表中の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
上記表中の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
(注)4.に準じて決定する。
6. 2013年7月29日開催の取締役会決議により2013年9月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2012年5月29日開催の定時株主総会決議及び2012年8月22日開催の取締役会決議
(第17回新株予約権)

決議年月日	2012年5月29日(定時株主総会決議) 2012年8月22日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名、当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,500(注)1 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2015年9月7日から 2020年9月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 431 資本組入額 216 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

- 2.(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3.(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

2012年9月7日から、2015年9月6日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

2015年9月7日から、2016年9月6日までは、割り当てられた新株予約権の3分の1について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

2016年9月7日から、2017年9月6日までは、割り当てられた新株予約権の3分の2について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

2017年9月7日から、2020年9月6日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または執行役員、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由（死亡した場合を除く。）に基づき当社または当社関係会社の取締役または執行役員の地位を喪失した場合であると取締役会が認めた場合であって、地位を喪失した日から30日以内に当該終了時点で行使可能となっている新株予約権を行使するときはこの限りではない。
 - (3) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第17回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
上記（注）4に準じて決定する。
6. 2013年7月29日開催の取締役会決議により2013年9月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年5月24日開催の定時株主総会決議及び2018年7月9日開催の取締役会決議
(第21回新株予約権)

決議年月日	2018年5月24日(定時株主総会決議) 2018年7月9日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員60名、当社子会社取締役1名
新株予約権の数(個)	544 [537]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,400 [53,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年7月13日から 2024年7月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

2018年5月24日開催の定時株主総会決議及び2019年5月17日開催の取締役会決議
(第24回新株予約権)

決議年月日	2018年5月24日(定時株主総会決議) 2019年5月17日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員8名
新株予約権の数(個)	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月23日から 2025年5月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

株式会社ジェネシスホールディングス
2018年12月19日開催の取締役決議及び2018年12月21日の臨時株主総会決議
(第5回新株予約権)

決議年月日	2018年12月19日(取締役決議) 2018年12月21日(臨時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社役員2名、同社従業員13名、同社子会社従業員29名
新株予約権の数(個)	30,700 [30,300]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,700 [30,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年1月4日から 2028年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。
ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

2.(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は金500円とする。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額

既発行株式数 +

調整前行使価額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

(3) 権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

(4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役の決定（取締役会設置会社となった場合は、「取締役会の決議」と読み替えるものとする。以下同じ。））がなされた場合は、当社が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から上記に定める権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2(2)に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
上記(注)4に準じて決定する。

株式会社ジェネシスホールディングス
2019年8月29日開催の取締役決議及び2019年10月1日の臨時株主総会決議
(第6回新株予約権)

決議年月日	2019年8月29日(取締役決議) 2019年10月1日(臨時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社役員1名、同社従業員25名、同社子会社従業員34名
新株予約権の数(個)	40,000 [39,200]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 [39,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,366 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年10月10日から 2029年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,366 資本組入額 683
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月未現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月未現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。
ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

2.(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は金1,366円とする。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額

既発行株式数 +

調整前行使価額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

(3) 権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

(4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役の決定（取締役会設置会社となった場合は、「取締役会の決議」と読み替えるものとする。以下同じ。））がなされた場合は、当社が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から上記に定める権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2(2)に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 再編対象会社による新株予約権の取得
上記(注)4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 4 四半期会計期間 (2019年12月 1 日から 2020年 2 月29日まで)	第16期 (2019年 3 月 1 日から 2020年 2 月29日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	-	10,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	-	1,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	933
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	-	933,384
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	10,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	1,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	933
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (千円)	-	933,384

(注) 第23回新株予約権は、2019年 4 月 5 日に全ての権利行使が完了しております。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年3月1日～ 2015年6月29日 (注)1	15,200	8,541,500	4,164	1,298,038	4,164	1,288,038
2015年6月30日 (注)2	-	8,541,500	-	1,298,038	500,000	788,038
2015年7月1日～ 2016年2月29日 (注)1	5,400	8,546,900	1,165	1,299,204	1,165	789,204
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注)1	12,000	8,558,900	2,179	1,301,383	2,179	791,383
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)1	909,200	9,468,100	199,457	1,500,840	199,457	990,840
2018年3月1日～ 2019年6月29日 (注)1	1,900	9,470,000	409	1,501,250	409	991,250
2018年6月30日 (注)3	-	9,470,000	-	1,501,250	990,840	409
2018年7月1日～ 2019年2月28日 (注)1	1,013,500	10,483,500	407,402	1,908,652	407,402	407,811
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	1,000,000	11,483,500	467,892	2,376,544	467,892	875,703

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振替えたものであります。

なお、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、振り替えたその他資本剰余金のうち923,612千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	28	38	23	15	7,519	7,639	-
所有株式数(単元)	-	8,024	3,229	18,580	1,989	63	82,904	114,789	4,600
所有株式数の割合(%)	-	6.99	2.81	16.19	1.73	0.05	72.22	100.00	-

(注) 単元未満株式の状況には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 昌史	東京都港区	1,877,800	16.35
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,020,000	8.88
シャープ株式会社	大阪府堺市堺区匠町1番地	360,000	3.13
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	210,000	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	197,700	1.72
井川 等	愛知県豊田市	173,100	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	157,400	1.37
マケナフィールドズ株式会社	東京都港区六本木5丁目17-16-201	145,700	1.26
榎尾 茂樹	東京都渋谷区	134,000	1.16
川村 英夫	東京都世田谷区	120,000	1.04
計	-	4,395,700	38.27

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,478,900	114,789	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	11,483,500	-	-
総株主の議決権	-	114,789	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22	21
当期間における取得自己株式	42	24

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	22	-	64	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。当社では、企業体質の強化と新たな事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としており、長期的に株主の皆様のご期待に沿うように努力してまいります。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針であります。内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。配当の回数については、期末にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月12日 取締役会決議	34,450	3.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

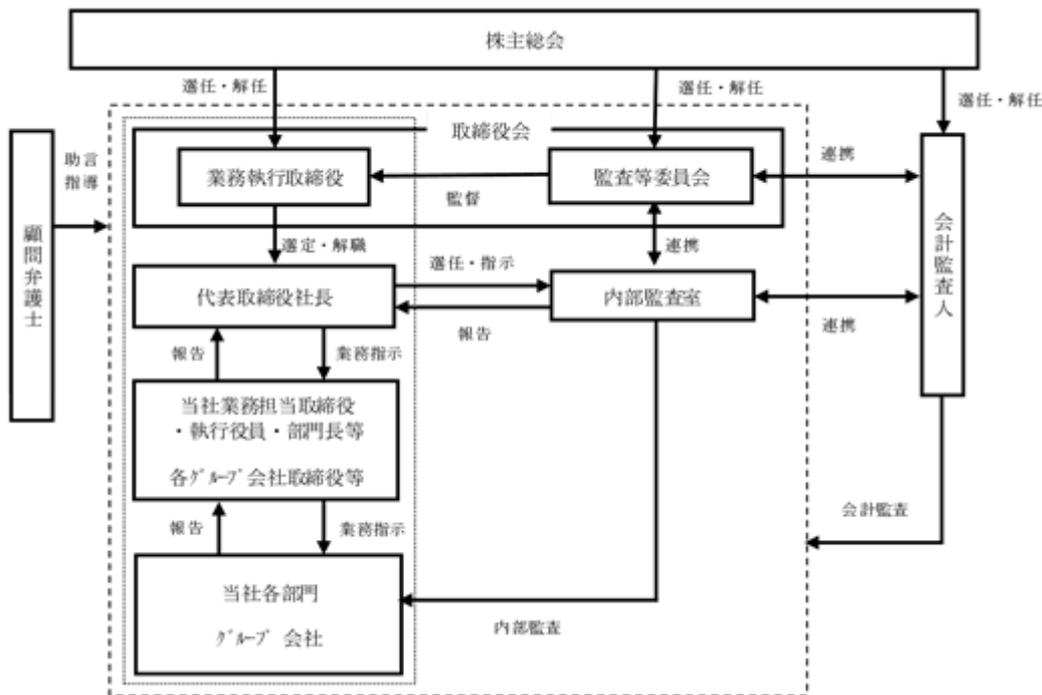
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）4名と監査等委員である取締役3名の計7名で構成され、毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、決議事項及び経営方針等の重要な意思決定を行っております。

また、業務執行における意思決定の迅速化を図ると共に、経営環境の変化に的確かつ敏速な対応を行う体制を構築するため、2008年6月1日より執行役員制度を導入しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役（監査等委員である者を除く）による相互監視及び監査等委員である取締役による監督により、経営の監視・監督機能が確保できるものと考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」を決議し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、受発注や稟議等の手続きを明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を設け、業務分掌規程、職務権限規程に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行する体制を整えております。これに加え、当社は、当社及びグループ会社全体のリスクを総合的に管理し、対応方針を協議、決定する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成メンバーは、当社及びグループ会社の役員を含んでおり、必要に応じて随時開催し、認識されたリスクについて、事実の調査、リスクの評価、対応策と再発防止策の決定、調査報告書の作成等を行うとともに、重要な事項は取締役会に報告することとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社はグループ会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関係会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行っております。

・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・非業務執行取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる非業務執行取締役等（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・剰余金の配当等の決定機関（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

・自己の株式の取得（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	池田 昌史	1960年2月21日生	1982年4月 新日本電気(株)(2002年2月に清算)入社 1995年10月 NECインターチャネル(株)(現株インターチャネル) 出向 2004年4月 当社代表取締役社長(現任) 2014年6月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President(現任) 2017年3月 Neos Vietnam International Co., Ltd 会長(現任) 2018年6月 合同会社インミック職務執行者(現任) [重要な兼職の状況] NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President Neos Vietnam International Co., Ltd 会長 合同会社インミック職務執行者	(注4)	1,877,800
取締役 常務執行 役員	中野 隆司	1962年4月21日生	1987年4月 (株)東海銀行(現株三菱UFJ銀行) 入行 2005年8月 当社経営管理部ゼネラルマネージャ 2009年5月 当社取締役 2009年5月 当社執行役員企画部長 2012年9月 スタジオプラスコ(株)代表取締役社長(現任) 2015年2月 (株)ジェネシスホールディングス社外取締役 2016年6月 (株)ジェネシスホールディングス取締役会長 2017年6月 当社取締役常務執行役員札幌開発センター、事業推進部統轄、(株)ジェネシスホールディングス取締役副社長(現任) [重要な兼職の状況] スタジオプラスコ(株)代表取締役社長、(株)ジェネシスホールディングス取締役副社長	(注4)	7,200
取締役 常務執行 役員	内井 大輔	1970年12月25日生	1993年4月 日本電気(株)入社 2004年9月 当社ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 2008年5月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業、ヘルスケア事業統轄 2018年3月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業部、UXデザイン部、オフショア推進部統轄 2019年6月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部、バリュークリエイション部、サービス開発部統轄(現任)	(注4)	67,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	藤岡 淳一	1976年10月14日生	<p>1997年4月 ㈱メイテック入社 1999年8月 共信電気㈱(現㈱UKCホールディングス)入社 2002年2月 エヌエイチジェイ㈱入社 2005年11月 KFE JAPAN㈱入社 2007年4月 KFE JAPAN㈱デジタルアライアンス事業部長 2007年10月 エグゼモード㈱代表取締役社長 2008年6月 KFE JAPAN㈱取締役 2011年7月 創世数碼科技有限公司 董事總經理 2012年2月 ㈱geanee(現㈱)ジェネシスホールディングス)代表取締役社長(現任) 2014年6月 創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理(現任) 2019年9月 米拉設計科技(深圳)有限公司 董事長</p> <p>[重要な兼職の状況] ㈱ジェネシスホールディングス代表取締役社長、 創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理</p>	(注4)	-
取締役 (監査等委員)	矢野 孝明	1949年10月20日生	<p>1973年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保険㈱)入社 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 東京海上日動メディカルサービス(株)取締役社長 2010年6月 インターナショナルアシスタンス㈱非常勤取締役 2010年6月 トーア再保険㈱非常勤取締役 2015年6月 ㈱TOKAI非常勤取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ㈱TOKAI非常勤取締役</p>	(注2) (注3) (注5)	3,000
取締役 (監査等委員)	山崎 耕司	1952年4月1日生	<p>1972年4月 日本電気㈱入社 2000年4月 同社モバイルターミナル事業部事業部長代理 2002年4月 同社モバイルターミナル事業部上席中国事業主幹 2004年4月 NEC Telecommunications China Co.,Ltd 常務副総裁 2008年4月 日本電気㈱執行役員モバイルターミナル事業本部長 2009年12月 NECカシオモバイルコミュニケーションス㈱代表取締役社長 2011年6月 NECモバイルリング㈱代表取締役社長 2013年8月 MXモバイルリング㈱代表取締役社長 2016年4月 MXモバイルリング㈱顧問 2017年7月 イネーブラー㈱取締役 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 イネーブラー㈱特任上級顧問 2020年4月 イネーブラー㈱取締役会長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] イネーブラー㈱取締役会長</p>	(注2) (注3) (注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	黒尾 哲雄	1959年10月6日生	1978年4月 日本電気㈱入社 1995年11月 NECインターチャネル㈱(現㈱インターチャネル) 出向 2004年10月 東北日本電気㈱(現NECネットワークプロダクツ㈱) 出向 2006年12月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ 2007年5月 当社取締役 2009年3月 当社執行役員管理部長 2012年6月 当社執行役員経理部長 2014年5月 当社執行役員経理財務担当 2019年12月 当社取締役(監査等委員(常勤))(現任)	(注3) (注5)	23,500
計					1,979,000

- (注) 1. 2016年5月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 矢野孝明及び山崎耕司は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 黒尾 哲雄氏、委員 矢野 孝明氏、委員 山崎 耕司氏
なお、監査等委員 黒尾 哲雄氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員会が監査業務を円滑かつ効果的に行う上で、特に社内における情報収集において有益であるとの観点から、常勤監査等委員を置くこととしております。
4. 2020年5月27日開催の定時株主総会から、1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年5月27日開催の定時株主総会から、2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を2名選任しており、この全員が監査等委員であります。当社は監査等委員である社外取締役を選任することで経営管理機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立的な立場での経営管理機能が重要であると考えており、社外取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、定期的に監査を実施することによって経営監視機能の実効性を十分に確保しております。また、社外取締役全員を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。社外取締役である矢野孝明は、当社の株式3,000株を有しておりますが、これ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、山崎耕司との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

また、社外取締役2名は、随時、内部監査室、内部統制部門と情報交換を行って助言を与えるなどしており、会計監査人からは監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどの相互連携をしております。企業経営に関する専門的知識や経験、財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もあり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 監査等委員会監査及び内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び内部監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、監査等委員である取締役の2名が社外取締役であります。監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会を開催し、相互が連携することにより効果的な監査を実施しております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、取締役の重要な業務執行に係る適法性、妥当性を監督しております。

当社の内部監査の運用は、代表取締役社長直轄の内部監査室が実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査室が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況」において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

また、内部監査責任者および監査等委員である取締役ならびに において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として3ヶ月に1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、第16期に関し、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査を受けております。

第16期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤田 建二
 指定有限責任社員 業務執行社員 安藝 眞博

・会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士6名 その他16名

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	31,210	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	31,210	-

ロ 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、2007年2月14日開催の臨時株主総会において月額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない）と決議いただいておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止し、2016年5月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を月額100,000千円以内と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、2016年5月26日開催の定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。

なお、2020年5月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬限度額につき、別枠で、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	40,050	40,050	-	-	-	3
監査等委員(社外取締役を除く)	3,187	3,187	-	-	-	1
社外取締役	10,300	10,300	-	-	-	3

使用人兼務役員としての使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,021	2	使用人としての職務に対する給与であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資を目的とせず、株式発行会社との取引関係の維持・強化、他事業への拡大といった目的で株式投資を行っております。このため、当社が保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式であり、発行会社との取引関係の維持・強化など、当該投資がもたらす当事業への貢献度、経済的合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に、政策保有株式として保有することとしております。また、重要な取得及び売却については適宜、取締役会で検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	9,555
非上場株式以外の株式	2	399,981

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	199,396	FinTech関連事業の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アートスパークホールディングス(株)	19,500	19,500	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	11,875	14,352		
(株)バリューデザイン	144,600	70,000	FinTech関連事業の強化を目的として追加取得しております。	無
	388,106	162,400		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,155,245	4,459,020
受取手形及び売掛金	1,129,535	1,228,912
商品	68,997	13,063
仕掛品	41,803	279,248
原材料	-	178,815
前渡金	752,559	797,815
短期貸付金	3,000	615
その他	110,428	244,266
貸倒引当金	6	5,475
流動資産合計	4,261,564	7,196,283
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	55,027	141,631
車両運搬具(純額)	-	4,311
器具備品(純額)	22,715	56,489
建設仮勘定	1,544	2,544
有形固定資産合計	1 79,287	1 204,976
無形固定資産		
ソフトウェア	102,396	120,510
ソフトウェア仮勘定	80,514	170,976
のれん	141,687	106,988
その他	9,925	6,311
無形固定資産合計	334,524	404,786
投資その他の資産		
投資有価証券	2 192,817	411,067
関係会社出資金	26,854	27,902
繰延税金資産	-	28,001
差入保証金	157,142	229,914
その他	36,153	33,460
貸倒引当金	37,131	37,131
投資その他の資産合計	375,836	693,213
固定資産合計	789,648	1,302,977
資産合計	5,051,212	8,499,260

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	224,447	807,144
短期借入金	93,698	151,833
1年内返済予定の長期借入金	262,944	305,992
未払法人税等	49,091	211,472
前受金	253,074	1,181,125
賞与引当金	200,146	201,718
工事損失引当金	10,643	-
製品保証引当金	21,245	800
その他	214,809	410,121
流動負債合計	1,330,100	3,270,207
固定負債		
長期借入金	292,197	185,262
繰延税金負債	23,182	57,832
資産除去債務	35,653	32,954
その他	5,417	4,395
固定負債合計	356,449	280,444
負債合計	1,686,550	3,550,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,652	2,376,544
資本剰余金	969,784	1,440,163
利益剰余金	423,646	1,006,140
自己株式	-	21
株主資本合計	3,302,083	4,822,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,013	64,548
繰延ヘッジ損益	2,491	495
為替換算調整勘定	768	1,844
その他の包括利益累計額合計	46,290	63,200
新株予約権	8,096	17,329
非支配株主持分	8,192	45,252
純資産合計	3,364,662	4,948,609
負債純資産合計	5,051,212	8,499,260

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	8,902,848	10,815,726
売上原価	3 6,873,280	8,013,567
売上総利益	2,029,567	2,802,158
販売費及び一般管理費	1 1,525,073	1, 2 1,926,639
営業利益	504,494	875,519
営業外収益		
受取利息	426	1,747
その他	33,775	8,195
営業外収益合計	34,201	9,942
営業外費用		
支払利息	8,017	17,062
為替差損	-	9,265
貸倒引当金繰入額	10,000	-
その他	39,038	7,019
営業外費用合計	57,056	33,347
経常利益	481,639	852,114
特別利益		
新株予約権戻入益	21,370	308
段階取得に係る差益	5 6,175	-
特別利益合計	27,545	308
特別損失		
減損損失	6 12,033	6 10,359
投資有価証券評価損	2,658	2,129
事務所移転費用	1,224	10,091
固定資産除却損	-	4 1,474
特別損失合計	15,916	24,055
税金等調整前当期純利益	493,268	828,368
法人税、住民税及び事業税	38,116	238,590
法人税等調整額	1,126	6,149
法人税等合計	36,989	232,441
当期純利益	456,278	595,927
非支配株主に帰属する当期純利益	19,851	29,049
親会社株主に帰属する当期純利益	436,427	566,877

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	456,278	595,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,137	16,535
繰延ヘッジ損益	18,211	2,987
為替換算調整勘定	204	2,612
その他の包括利益合計	1 32,144	1 16,910
包括利益	488,423	612,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	468,571	583,827
非支配株主に係る包括利益	19,851	29,009

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,840	1,478,002	936,393	-	2,042,449
当期変動額					
新株の発行	407,811	407,811			815,622
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			436,427		436,427
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,075			4,075
連結子会社の増資による持分の増減		11,658			11,658
資本剰余金から利益剰余金への振替		923,612	923,612		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	407,811	508,217	1,360,040	-	1,259,634
当期末残高	1,908,652	969,784	423,646	-	3,302,083

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33,875	20,703	973	14,145	29,219	-	2,085,814
当期変動額							
新株の発行							815,622
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する当期純利益							436,427
自己株式の取得							-
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4,075
連結子会社の増資による持分の増減							11,658
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,137	18,211	204	32,144	21,123	8,192	19,213
当期変動額合計	14,137	18,211	204	32,144	21,123	8,192	1,278,847
当期末残高	48,013	2,491	768	46,290	8,096	8,192	3,364,662

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,908,652	969,784	423,646	-	3,302,083
当期変動額					
新株の発行	467,892	467,892			935,784
剰余金の配当			20,967		20,967
親会社株主に帰属する当期純利益			566,877		566,877
自己株式の取得				21	21
連結範囲の変動			36,583		36,583
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,486			2,486
連結子会社の増資による持分の増減					-
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	467,892	470,378	582,493	21	1,520,743
当期末残高	2,376,544	1,440,163	1,006,140	21	4,822,827

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	48,013	2,491	768	46,290	8,096	8,192	3,364,662
当期変動額							
新株の発行							935,784
剰余金の配当							20,967
親会社株主に帰属する当期純利益							566,877
自己株式の取得							21
連結範囲の変動							36,583
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,486
連結子会社の増資による持分の増減							-
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,535	2,987	2,612	16,910	9,232	37,060	63,203
当期変動額合計	16,535	2,987	2,612	16,910	9,232	37,060	1,583,946
当期末残高	64,548	495	1,844	63,200	17,329	45,252	4,948,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	493,268	828,368
減価償却費	147,506	162,672
減損損失	12,033	10,359
のれん償却額	31,807	34,698
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,974	5,469
賞与引当金の増減額(は減少)	4,262	1,571
工事損失引当金の増減額(は減少)	13,470	10,643
製品保証引当金の増減額(は減少)	21,245	20,445
有形固定資産除却損	371	5,266
投資有価証券評価損益(は益)	2,658	2,129
持分法による投資損益(は益)	31,942	952
新株予約権戻入益	21,370	308
段階取得に係る差損益(は益)	6,175	-
売上債権の増減額(は増加)	270,473	94,431
たな卸資産の増減額(は増加)	97,801	134,624
仕入債務の増減額(は減少)	140,602	459,855
前受金の増減額(は減少)	384,305	58,227
前渡金の増減額(は増加)	330,690	400,134
その他	442,641	147,843
小計	756,856	1,740,639
利息及び配当金の受取額	710	2,024
利息の支払額	7,784	17,517
法人税等の支払額	3,847	89,558
法人税等の還付額	3,142	1,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	764,635	1,636,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,494	150,794
無形固定資産の取得による支出	115,479	204,491
投資有価証券の取得による支出	583	200,926
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,670,230	-
関係会社出資金の払込による支出	-	2,000
貸付金の回収による収入	6,000	3,000
差入保証金の差入による支出	867	69,544
差入保証金の回収による収入	22,391	6,867
預り保証金の受入による収入	-	1,500
その他	1,992	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	580,189	616,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	93,698	56,199
長期借入れによる収入	30,000	310,000
長期借入金の返済による支出	520,370	373,887
株式の発行による収入	810,007	935,784
自己株式の取得による支出	-	21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,075	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	8,645
リース債務の返済による支出	3,205	3,205
配当金の支払額	-	20,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	406,055	912,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,037	82,616
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276,646	2,015,956
現金及び現金同等物の期首残高	1,878,598	2,155,245
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	287,817
現金及び現金同等物の期末残高	1,215,245	1,459,020

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

スタジオプラスコ株式会社
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD
株式会社ジェネシスホールディングス
株式会社ネオス分割準備会社
創世訊聯科技(深圳)有限公司

当連結会計年度から、新たに設立した株式会社ネオス分割準備会社を連結の範囲に含めております。また、創世訊聯科技(深圳)有限公司については重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

合同会社インミック
合同会社HR CROSS

当連結会計年度から、新たに出資を行った合同会社HR CROSSを持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD及び創世訊聯科技(深圳)有限公司の決算日は12月31日、株式会社ジェネシスホールディングスの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品 当社及び国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、在外連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び車両運搬具並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	4年～5年
器具及び備品	3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」29,156千円、「その他」5,045千円は、「受取利息」426千円、「その他」33,775千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「持分法による投資損失」31,942千円、「その他」7,096千円は、「営業外費用」の「その他」39,038千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により著しく停滞している社会経済活動が、2020年夏頃にはある程度まで再開し翌期における当社グループの取り組み施策を推進できる環境が整ってくることを前提として、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

他方、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらす、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
	241,264千円	256,589千円

2.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	4,380千円	-千円

3.担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	30,000千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給料手当	317,683千円	390,568千円
営業支援費	330,696千円	373,840千円
賞与引当金繰入額	70,154千円	59,424千円
製品保証引当金繰入額	21,245千円	800千円
貸倒引当金繰入額	-千円	5,469千円

2.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	-千円	38,755千円

3.売上原価に含まれている工事損失引当金の繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	10,643千円	-千円

4.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
器具備品	-千円	1,474千円
計	-千円	1,474千円

5. 段階取得に係る差益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

株式会社ジェネシスホールディングスの株式の段階取得に伴い発生したものです。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	12,033千円

（経緯）

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,033千円）として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	9,420千円
遊休資産	ソフトウェア	本社（東京都千代田区）	938千円

（経緯）

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,359千円）として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,377千円	23,833千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,377	23,833
税効果額	6,239	7,297
その他有価証券評価差額金	14,137	16,535
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18,211	2,987
為替換算調整勘定：		
当期発生額	204	2,612
その他の包括利益合計	32,144	16,910

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,468,100	1,015,400	-	10,483,500
合計	9,468,100	1,015,400	-	10,483,500

(注) 普通株式の発行済株総数の増加は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,015,400株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第17回新株予約権	-	-	-	-	-	2,367
	第19回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第21回新株予約権	-	-	-	-	-	5,728
	第22回新株予約権	普通株式	-	1,000,000	1,000,000	-	-
連結子会社	第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	8,096

(注) 1. 上記の新株予約権のうち、第22回新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、その他は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第21回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 連結子会社(株式会社ジェネシスホールディングス)の第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月12日 取締役会	普通株式	20,967	利益剰余金	2.0	2019年2月28日	2019年5月27日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	10,483,500	1,000,000	-	11,483,500
合計	10,483,500	1,000,000	-	11,483,500

（注）普通株式の発行済株総数の増加は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,000,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第17回新株予約権	-	-	-	-	2,367	
	第21回新株予約権	-	-	-	-	13,548	
	第23回新株予約権	普通株式	-	1,000,000	1,000,000	-	
	第24回新株予約権	-	-	-	-	1,412	
連結子会社	第5回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	17,329	

（注）1. 上記の新株予約権のうち、第23回新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、その他は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第21回新株予約権及び第24回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 連結子会社（株式会社ジェネシスホールディングス）の第5回新株予約権及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月12日 取締役会	普通株式	20,967	2.0	2019年2月28日	2019年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	34,450	利益剰余金	3.0	2020年2月29日	2020年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	2,155,245千円	4,459,020千円
現金及び現金同等物	2,155,245	4,459,020

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ジェネシスホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,242,019千円
固定資産	9,931千円
のれん	173,494千円
流動負債	1,153,004千円
固定負債	355,391千円
段階取得に係る差益	6,175千円
支配獲得時までの投資勘定	93,149千円
同社株式の取得価額	4,025千円
同社現金及び現金同等物	674,255千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	670,230千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借入や、新株発行等により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また貸付金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。先物為替予約取引の執行の管理については、担当部署、決裁担当者の承認を得て行っております。

短期借入金は、運転資金に係る資金であります。

長期借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち11.5%が㈱エヌ・ティ・ティ・データ、11.1%がソースネクスト㈱に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,155,245	2,155,245	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,129,535	1,129,535	-
(3) 短期貸付金	3,000	3,000	-
(4) 投資有価証券	176,752	176,752	-
(5) 差入保証金	157,142	156,863	278
資産計	3,621,675	3,621,397	278
(1) 買掛金	(224,447)	(224,447)	-
(2) 短期借入金	(93,698)	(93,698)	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	(555,141)	(554,675)	465
負債計	(873,287)	(872,821)	465
デリバティブ取引(2)	(2,491)	(2,491)	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,459,020	4,459,020	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,228,912	1,228,912	-
(3) 短期貸付金	615	615	-
(4) 投資有価証券	399,981	399,981	-
(5) 差入保証金	202,914	200,224	2,689
資産計	6,291,444	6,288,755	2,689
(1) 買掛金	(807,144)	(807,144)	-
(2) 短期借入金	(151,833)	(151,833)	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	(491,254)	(491,240)	13
負債計	(1,450,232)	(1,450,219)	13
デリバティブ取引(2)	495	495	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
 時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
 時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式 (非連結子会社の株式を含む)	16,065	11,085
関係会社出資金	26,854	27,902
ゴルフ会員権	-	27,000
合計	42,920	65,988

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,154,847	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,129,535	-	-	-
短期貸付金	3,000	-	-	-
差入保証金	10,552	-	-	146,589
合計	3,297,936	-	-	146,589

当連結会計年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,458,035	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,228,912	-	-	-
短期貸付金	615	-	-	-
差入保証金	25,724	-	-	177,189
合計	5,713,288	-	-	177,189

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	93,698	-	-	-	-	-
長期借入金	262,944	170,496	107,951	9,250	4,500	-

当連結会計年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	151,833	-	-	-	-	-
長期借入金	305,992	149,742	31,020	4,500	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	176,752	109,953	66,799
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	176,752	109,953	66,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		176,752	109,953	66,799

(注) 非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額4,380千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額11,685千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	399,981	309,349	90,632
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	399,981	309,349	90,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		399,981	309,349	90,632

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,085千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,120	729	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,120	729	-

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,658千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,129千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

通貨関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務 の予定取引	127,869	-	2,491
合計			127,869	-	2,491

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務 の予定取引	60,264	-	495
合計			60,264	-	495

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費	5,863	9,541

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
新株予約権戻入益	21,370	308

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	2012年ストック・オプション (第14回新株予約権)(注)2	2012年ストック・オプション (第15回新株予約権)(注)2
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名、当社の従業員17名	当社取締役3名、従業員32名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 90,400株	普通株式 280,000株
付与日	2010年11月30日	2012年2月29日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2012年4月23日から2012年11月30日まで	2012年4月23日から2014年2月28日まで
権利行使期間	2012年12月1日から2020年11月28日まで	2014年3月1日から2022年2月27日まで

会社名	提出会社	同左
	2012年ストック・オプション (第17回新株予約権)	2018年ストック・オプション (第21回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役6名、当社執行役員3名	当社従業員60名、当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 49,500株	普通株式 61,600株
付与日	2012年9月6日	2018年7月12日
権利確定条件	(1)権利行使時において当社または当社の子会社の、取締役ならびに執行役員、または取締役会で認定されたものであること。 (2)(注)3	権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	A.2012年8月22日から2015年9月6日まで B.2012年8月22日から2016年9月6日まで C.2012年8月22日から2017年9月6日まで	2018年7月12日から2021年7月12日まで
権利行使期間	2015年9月7日から、2020年9月6日まで	2021年7月13日から、2024年7月12日まで

会社名	提出会社	株式会社ジェネシスホールディングス
	2019年ストック・オプション (第24回新株予約権)	2018年ストック・オプション (第5回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社従業員 8 名	同社取締役 2 名、同社従業員13名、 同社子会社従業員29名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 8,100株	普通株式 32,000株
付与日	2019年 5 月22日	2018年12月28日
権利確定条件	権利行使時において当社の従業員並び に当社子会社の取締役、または取締役 会で認定されたものであること。	権利行使時において同社又は同社の関 係会社の取締役又は従業員であるこ と、またそれ以外の場合には同社が正 当な理由があると認められたものであ ること。
対象勤務期間	2019年 5 月22日から2022年 5 月22日 まで	2018年12月28日から2021年 1 月 3 日 まで
権利行使期間	2022年 5 月23日から、2025年 5 月22 日まで	2021年 1 月 4 日から、2028年11月30 日まで

会社名	株式会社ジェネシスホールディングス
	2019年ストック・オプション (第6回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1 名、同社従業員25名、 同社子会社従業員34名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 40,000株
付与日	2019年10月 1 日
権利確定条件	権利行使時において同社又は同社の関 係会社の取締役又は従業員であるこ と、またそれ以外の場合には同社が正 当な理由があると認められたものであ ること。
対象勤務期間	2019年10月 1 日から2022年10月 9 日 まで
権利行使期間	2022年10月10日から、2029年 9 月30 日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年 9 月 1 日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 第14回新株予約権及び第15回新株予約権は、2012年 6 月 1 日付けで吸収合併を行い消滅したカタリスト・モバイル株式会社が発行していたストック・オプションとしての新株予約権の新株予約権者に対して、それに代わる新株予約権として、その所有する新株予約権 1 個につき、当社新株予約権 8 個の割当をもって交付されたものであります。
3. 新株予約権の割り当てを受けた者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- 2015年 9 月 7 日から2016年 9 月 6 日までは、割り当てられた新株予約権の 3 分の 1 について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に 1 未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- 2016年 9 月 7 日から2017年 9 月 6 日までは、割り当てられた新株予約権の 3 分の 2 について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に 1 未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- 2017年 9 月 7 日から2020年 9 月 6 日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	2012年 ストック・オプション (第14回新株予約権)	2012年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	2012年 ストック・オプション (第17回新株予約権)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,800	9,600	5,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	4,800	9,600	5,500

会社名	提出会社	同左	株式会社ジェネシス ホールディングス
	2018年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第24回新株予約権)	2018年 ストック・オプション (第5回新株予約権)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	57,500	-	32,000
付与	-	8,100	-
失効	3,100	1,000	1,300
権利確定	-	-	-
未確定残	54,400	7,100	30,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	株式会社ジェネシス ホールディングス
	2019年 ストック・オプション (第6回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	40,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	40,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	2012年 ストック・オプション (第14回新株予約権)	2012年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	2012年 ストック・オプション (第17回新株予約権)
権利行使価格 (円)	411	548	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	430.52

会社名	提出会社	同左	株式会社ジェネシス ホールディングス
	2018年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第24回新株予約権)	2018年 ストック・オプション (第5回新株予約権)
権利行使価格 (円)	1	1	500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	448.31	716.06	-

会社名	株式会社ジェネシス ホールディングス
	2019年 ストック・オプション (第6回新株予約権)
権利行使価格 (円)	1,366
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注) 2012年ストック・オプション (第14回新株予約権)、2012年ストック・オプション (第15回新株予約権)、及び2012年ストック・オプション (第17回新株予約権)は、2013年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)考慮後の権利行使価格と公正な評価単価で記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

2019年ストック・オプション（第24回新株予約権）

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション （第24回新株予約権）
新株予約権の予想残存期間（注）1	4.5年
リスクフリーレート（注）2	0.000%
株価変動性（ボラティリティ）（注）3	54.43%
予想配当率（注）4	0.328%

（注）1．ストック・オプションの権利行使に関する従業員等の行動傾向の統計データがないため、「適用指針」14I項に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。

2．残存期間が4.50年の長期利付国債の平均利回りとして、国債の償還日までの残存期間が予想残存期間と近似する長期利付国債の平均利回りから線形補間の方法により算出しております。なお、残存期間が4.50年の長期利付国債の平均利回りがマイナスであることから、リスクフリーレートは0.000%としております。

3．2014年11月19日から2019年5月22日までのヒストリカル・ボラティリティを使用しております。

4．2019年2月期の配当（2.0円）および算定時点の株価を使用しております。

株式会社ジェネシスホールディングスの2019年ストック・オプション（第6回新株予約権）については、未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、取引事例法に基づいて算出した結果を基礎として算定しています。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	320,007千円	348,978千円
賞与引当金	60,711	60,947
減価償却超過額	242,191	199,643
未払社会保険料	8,760	9,135
資産除去債務	10,917	10,090
貸倒引当金	11,371	13,046
投資有価証券評価損	35,883	37,232
その他	47,890	53,120
繰延税金資産小計	737,733	732,195
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	348,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	355,215
評価性引当額小計	737,570	704,193
繰延税金資産合計	162	28,001
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,396	3,960
その他有価証券評価差額金	18,785	26,083
その他	-	27,788
繰延税金負債合計	23,182	57,832
繰延税金資産及び負債の純額	23,019	29,830

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	142,673	-	73,742	61,559	41,640	29,362	348,978
評価性引当額	142,673	-	73,742	61,559	41,640	29,362	348,978
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
住民税均等割	0.7%	0.5%
評価性引当金の増減	29.1%	3.3%
その他	4.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%	28.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を8年から17年と見積り、割引率は主に0.01%～1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	36,874千円	35,653千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	619千円	4,778千円
時の経過による調整額	547千円	508千円
資産除去債務の履行による減少額	2,388千円	7,985千円
期末残高	35,653千円	32,954千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

従来、当社の報告セグメントは「情報サービス事業」の単一セグメントとしておりましたが、デバイス事業への進出や、IoTの進展に伴う当社サービスの多様化などから、当連結会計年度より報告セグメントを見直すこととしました。

その結果、組織およびビジネスモデルに基づいて事業セグメントを集約し、「DXソリューション事業」「X-Techサービス事業」の2つを報告セグメントとすることとしました。

「DXソリューション事業」は、サービスデザインカ×ワンストップ対応力を強みとしたSI事業と、中国・深圳のサプライチェーンを駆使し、ネットサービスにおいて「入り口」の役割を果たすエッジデバイスの製造、教育用や店舗のメニュー端末などの各種タブレットの他、VRデバイスやAIロボットをはじめとするIoTデバイスなど、用途に応じて多様なデバイスをサービス事業者向けに提供しています。「X-Techサービス事業」は、業界×テクノロジーを軸に、キャラクターと知育のノウハウを融合したEdTech事業、金融面のICT化を支援するFinTech事業、AIやBOTを既存のサービス・業務システムと連動させる各種支援ツールの提供等、顧客ニーズに応じて様々な各種法人・個人向けプロダクト&サービスの提供を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、開示を行っておりません。

また、前連結会計事業年度のセグメント情報は単一セグメントであることから、前連結会計年度の区分方法により作成した当連結会計年度のセグメント情報の記載は省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	DXソリューション 事業	X-Techサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	9,359,834	1,455,892	10,815,726	-	10,815,726
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	65,041	-	65,041	65,041	-
計	9,424,875	1,455,892	10,880,767	65,041	10,815,726
セグメント利益	1,245,763	43,255	1,202,507	326,987	875,519
その他の項目					
減価償却費	35,054	113,144	148,199	14,473	162,672

(注) 1. 調整額は、次の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 326,987千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 291,164千円、のれんの償却額 34,698千円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

(2)減価償却費の調整額14,473千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産の配分はしておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ソリューション事業	コンテンツ事業	デバイス事業	合計
外部顧客への売上高	4,183,024	792,052	3,927,770	8,902,848

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソースネクスト株式会社	2,683,762	情報サービス事業
株式会社NTTドコモ	1,123,876	情報サービス事業

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ソリューション事業	コンテンツ事業	デバイス事業	合計
外部顧客への売上高	3,515,034	1,194,785	6,105,906	10,815,726

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
158,693	46,283	204,976

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソースネクスト株式会社	3,411,631	DXソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	DXソリューション事業	X-Techサービス事業	合計
減損損失	-	10,359	10,359

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

のれんの償却額34,698千円は全社費用であり、のれんの未償却残高106,988千円は全社資産であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区	949,680	移动通信事業	(被所有) 直接 9.7	当社サービスの提供	ソフトウェアの受託開発、その他の同社への情報サービスの提供	718,638	売掛金	215,056

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報サービスの提供については、案件毎に、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格を決定しております。

3. 株式会社NTTドコモは主要株主でありましたが、2018年10月4日付で当社の第22回新株予約権者がその新株予約権の一部を行使したことに伴い議決権被所有割合が減少したため、同日以降は主要株主には該当いたしません。このため、取引金額は主要株主であった期間、期末残高は主要株主に該当しなくなった時点の直前月末の残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千人民元)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	創世訊聯科技(深圳)有限公司	中国深圳市	815	製造業	(所有) 間接 100	役員の兼任・製品の購入	製品の購入	3,029,160	前渡金	732,773

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し交渉の上、価格を決定しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
1株当たり純資産額	319.39円	1株当たり純資産額	425.48円
1株当たり当期純利益金額	44.13円	1株当たり当期純利益金額	49.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.90円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.47円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年2月28日)	当連結会計年度末 (2020年2月29日)
純資産の部の合計(千円)	3,364,662	4,948,609
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	16,288	62,581
(うち新株予約権)	(8,096)	(17,329)
(うち非支配株主持分)	(8,192)	(45,252)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,348,373	4,886,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,483,500	11,483,478

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	436,427	566,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	436,427	566,877
期中平均株式数(株)	9,888,578	11,404,535
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	52,152 (52,152)	54,678 (54,678)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 株式交換による株式会社ジェネシスホールディングスの完全子会社化

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネシスホールディングス(以下「ジェネシス」といいます。)との間で、当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

当社グループの更なる成長加速と事業拡大に向けて、基盤事業の意思決定の迅速化、グループ経営機能の強化、企業価値の最大化と将来に向けた経営体制の強化を図り、その効果を迅速かつ最大限発揮するためにジェネシスを完全子会社化とすることといたしました。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

本株式交換契約締結に係る取締役会決議日(当社)	2020年4月21日
本株式交換契約締結日(両社)	2020年4月21日
本株式交換の効力発生日(両社)	2020年6月1日(予定)

本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換であります。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換、ジェネシスにおいては同法第784条第1項に基づく略式株式交換に該当するため、両社の株主総会の承認を得ることなく、2020年6月1日を効力発生日として行われる予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	ネオス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジェネシス ホールディングス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	13
株式交換により交付する株式数	当社普通株式: 235,300株(予定)	

(注) 1. ジェネシスの普通株式(以下「ジェネシス株式」といいます。)1株に対して、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)13株を割当て交付いたします。ただし、当社が本株式交換の効力発生日時点において保有するジェネシス株式(本日現在349,900株)については、本株式交換による当社株式の割当ては行われません。

2. 本株式交換に際して、当社が新たに発行する当社普通株式の数は、235,300株となる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

本株式交換の株式交換比率については、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びジェネシスから独立した第三者算定機関である株式会社クリフィックス・コンサルティングに算定を依頼しました。

当社は、両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて総合的に判断するとともに、当該第三者算定機関による算定結果を踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至り、両社で合意いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、2020年9月1日（予定）付で持株会社体制へ移行するにあたり、当社の完全子会社である株式会社ネオス分割準備会社（以下「ネオス分割準備会社」といいます。）との間で、当社を分割会社、ネオス分割準備会社を承継会社とする吸収分割契約を締結すること（かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を、以下「本件分割」といいます。）を決議し、契約を締結し、2020年5月27日開催の定時株主総会において承認されました。

(1) 持株会社体制への移行目的

当社グループの更なる成長加速と事業拡大に向けて、基盤事業の意思決定の迅速化、グループ経営機能の強化、企業価値の最大化と将来に向けた経営体制の強化を図ることを目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会決議	2020年1月28日
分割準備会社の設立	2020年2月3日
吸収分割契約承認取締役会決議	2020年4月21日
吸収分割契約締結	2020年4月21日
吸収分割契約承認定時株主総会決議	2020年5月27日
吸収分割の効力発生日	2020年9月1日（予定）

本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）、ネオス分割準備会社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とし、当社の事業のうち、グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業に関して有する権利義務を承継会社であるネオス分割準備会社に承継させる吸収分割により行います。

本件分割に係る割当の内容

承継会社であるネオス分割準備会社は、本件分割に際して普通株式400株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取り扱いについて、本件分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債については発行していません。

本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

ネオス分割準備会社は、本件分割の効力発生日において、当社の本件分割の対象となる事業に係る資産、負債、契約関係その他の権利義務につき、本件分割に係る吸収分割契約に定める範囲で当社から承継いたします。なお、ネオス分割準備会社が当社から承継する債務につきましても、当社が重畳的に引き受けます。

債務履行の見込み

当社及びネオス分割準備会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本件分割において、当社及びネオス分割準備会社が負担すべき債務については、債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(3) 本件分割の当事会社の概要
当事会社の概要

	分割会社 2020年2月29日現在	承継会社 2020年2月29日現在
名称	ネオス株式会社(注1)	株式会社ネオス分割準備会社(注2)
所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 昌史	代表取締役社長 池田 昌史
事業内容	情報通信サービス及びソフトウェア開発	情報通信サービス及びソフトウェア開発
資本金	2,376百万円	15百万円
設立年月日	2004年4月19日	2020年2月3日
発行済株式数	11,483,500株	600株
決算期	2月末日	2月末日

(注) 1. 分割会社(当社)は、本件分割の効力発生日(2020年9月1日(予定))と同日付で「JNSホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

2. 承継会社(ネオス分割準備会社)は、本件分割の効力発生日(2020年9月1日(予定))と同日付で「ネオス株式会社」に商号変更予定です。

	分割会社 2020年2月29日現在		承継会社 2020年2月29日現在	
大株主及び 持株比率	池田 昌史	16.35%	ネオス株式会社	100%
	株式会社NTTドコモ	8.88%		
	シャープ株式会社	3.13%		
	KDDI株式会社	1.83%		
	日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	1.72%		
	井川 等	1.51%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口5)	1.37%		
	マケナフィールド株式会社	1.27%		
	榎尾 茂樹	1.17%		
	川村 英夫	1.04%		
当事会社間の 関係等	資本関係	分割会社(当社)が承継会社(ネオス分割準備会社)の発行済株式の100%を保有しております。		
	人的関係	分割会社(当社)の代表取締役が承継会社(ネオス分割準備会社)の代表取締役を兼務しております。		
	取引関係	承継会社(ネオス分割準備会社)は営業を開始していないため、現時点では、分割会社(当社)との取引関係はありません。		
直前事業年度の財政状態及び経営成績(2020年2月期)				
純資産	4,948百万円(連結)		29百万円(単体)	
総資産	8,499百万円(連結)		29百万円(単体)	
1株当たり純資産	425.48円(連結)		48,478.84円(単体)	
売上高	10,815百万円(連結)		-百万円(単体)	
営業利益	875百万円(連結)		0百万円(単体)	
経常利益	852百万円(連結)		0百万円(単体)	
親会社株主に帰属する当期純利益	566百万円(連結)		0百万円(単体)	
1株当たり当期純利益	49.71円(連結)		1,521.17円(単体)	

分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業

分割する部門の経営成績（2020年2月期）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	4,650百万円	4,719百万円	98.5%

分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,778百万円	流動負債	602百万円
固定資産	382百万円	固定負債	7百万円
合計	2,161百万円	合計	610百万円

(注)上記金額は2020年2月29日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

本件分割後の状況

	分割会社	承継会社
名称	JNSホールディングス株式会社 (本件分割の効力発生日(2020年9月1日(予定))同日付で「ネオス株式会社」より商号変更予定)	ネオス株式会社 (本件分割の効力発生日(2020年9月1日(予定))同日付で「株式会社ネオス分割準備会社」より商号変更予定)
所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 昌史	代表取締役社長 池田 昌史
事業内容	グループの経営管理に関する事業、及びFinTech事業	情報通信サービス及びソフトウェア開発
資本金	2,376百万円	100百万円
決算期	2月末日	2月末日

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,698	151,833	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	262,944	305,992	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,205	2,937	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	292,197	185,262	1.1	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,937	-	-	-
合計	654,982	646,025	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,742	31,020	4,500	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,061,622	4,866,908	7,152,079	10,815,726
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	130,758	246,911	342,463	828,368
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	106,467	158,543	215,228	566,877
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	9.53	14.00	18.92	49.71

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	9.53	4.53	4.94	30.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,005,351	2,348,452
受取手形	384	-
売掛金	1,868,493	1,942,279
仕掛品	39,410	31,772
短期貸付金	3,000	-
関係会社短期貸付金	1,309,000	1,100,000
前渡金	1,15,179	1,85,186
前払費用	55,788	1,68,359
その他	1,15,540	1,17,707
貸倒引当金	6	5,475
流動資産合計	3,312,141	3,588,282
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	55,027	79,421
器具備品（純額）	20,949	22,194
建設仮勘定	1,544	1,544
有形固定資産合計	77,521	103,160
無形固定資産		
商標権	4,117	3,500
ソフトウェア	102,578	120,525
ソフトウェア仮勘定	80,514	170,976
その他	5,808	2,810
無形固定資産合計	193,019	297,813
投資その他の資産		
投資有価証券	188,437	409,537
関係会社株式	224,037	274,356
関係会社出資金	27,946	29,946
関係会社長期貸付金	1,99,000	1,99,000
差入保証金	155,539	202,985
その他	31,761	32,625
貸倒引当金	37,131	37,131
投資その他の資産合計	689,590	1,011,320
固定資産合計	960,131	1,412,293
資産合計	4,272,272	5,000,575

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 221,282	1 182,007
1年内返済予定の長期借入金	237,500	150,000
未払金	18,751	60,075
未払法人税等	14,288	20,806
未払費用	1 112,864	1 133,985
前受金	1 22,476	21,650
預り金	5,564	7,282
賞与引当金	198,273	199,045
工事損失引当金	10,643	-
その他	35,105	17,419
流動負債合計	876,749	792,273
固定負債		
長期借入金	243,750	93,750
繰延税金負債	23,182	30,043
長期預り金	1 2,541	1 2,541
資産除去債務	35,653	32,954
その他	5,417	2,895
固定負債合計	310,544	162,186
負債合計	1,187,294	954,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,652	2,376,544
資本剰余金		
資本準備金	407,811	875,703
その他資本剰余金	554,389	554,389
資本剰余金合計	962,201	1,430,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	160,846	157,621
利益剰余金合計	160,846	157,621
自己株式	-	21
株主資本合計	3,031,699	3,964,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,013	64,548
繰延ヘッジ損益	2,830	-
評価・換算差額等合計	45,182	64,548
新株予約権	8,096	17,329
純資産合計	3,084,978	4,046,116
負債純資産合計	4,272,272	5,000,575

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 4,987,420	1 4,719,930
売上原価	1 3,566,659	1 3,309,936
売上総利益	1,420,760	1,409,994
販売費及び一般管理費	1, 2 1,289,402	1, 2 1,370,068
営業利益	131,357	39,926
営業外収益		
受取利息	1 7,992	1 2,875
貸倒引当金戻入額	79,041	-
その他	5,058	956
営業外収益合計	92,092	3,831
営業外費用		
支払利息	4,538	2,505
為替差損	-	627
支払手数料	1,875	1,875
貸倒引当金繰入額	10,000	-
新株発行費	2,400	-
その他	78	0
営業外費用合計	18,891	5,008
経常利益	204,558	38,748
特別利益		
新株予約権戻入益	21,370	308
関係会社株式売却益	-	5,544
特別利益合計	21,370	5,852
特別損失		
減損損失	12,033	10,359
投資有価証券評価損	2,658	2,129
関係会社出資金評価損	47,053	-
事務所移転費用	1,224	10,091
固定資産除却損	-	1,474
特別損失合計	62,970	24,055
税引前当期純利益	162,959	20,546
法人税、住民税及び事業税	3,240	3,240
法人税等調整額	1,126	436
法人税等合計	2,113	2,803
当期純利益	160,846	17,742

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	0.0	-	0.0
労務費		881,166	22.8	884,765	23.8
外注加工費		2,490,844	64.5	2,308,725	62.1
経費	1	489,459	12.7	522,759	14.1
当期総製造費用		3,861,470	100.0	3,716,251	100.0
期首仕掛品たな卸高		86,617		39,410	
合計		3,948,087		3,755,661	
期末仕掛品たな卸高		39,410		31,772	
他勘定振替高	2	346,819		426,218	
当期製品製造原価	3	3,561,857		3,297,670	

(注)

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<p>1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <p>サーバ管理料 16,293千円</p> <p>ライセンス等利用料 81,827千円</p> <p>減価償却費 125,782千円</p>	<p>1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <p>サーバ管理料 14,690千円</p> <p>ライセンス等利用料 76,363千円</p> <p>減価償却費 133,627千円</p>
<p>2 他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。</p> <p>販売費 330,696千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 16,122千円</p>	<p>2 他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。</p> <p>販売費 373,840千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 43,095千円</p> <p>研究開発費 9,282千円</p>
<p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 3,561,857千円</p> <p>商品売上原価 4,801千円</p> <hr/> <p>売上原価 3,566,659千円</p>	<p>3 当期製品製造原価と売上原価の調整表</p> <p>当期製品製造原価 3,297,670千円</p> <p>商品売上原価 12,266千円</p> <hr/> <p>売上原価 3,309,936千円</p>
<p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	<p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,500,840	990,840	487,161	1,478,002	923,612	923,612	-	2,055,230	
当期変動額									
新株の発行	407,811	407,811		407,811				815,622	
剰余金の配当								-	
当期純利益					160,846	160,846		160,846	
自己株式の取得								-	
資本準備金からその他資本剰余金への振替		990,840	990,840					-	
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替			923,612	923,612	923,612	923,612		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	407,811	583,029	67,228	515,801	1,084,458	1,084,458	-	976,468	
当期末残高	1,908,652	407,811	554,389	962,201	160,846	160,846	-	3,031,699	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,875	20,703	13,172	29,219	2,097,621
当期変動額					
新株の発行					815,622
剰余金の配当					-
当期純利益					160,846
自己株式の取得					-
資本準備金からその他資本剰余金への振替					-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,137	17,873	32,010	21,123	10,887
当期変動額合計	14,137	17,873	32,010	21,123	987,356
当期末残高	48,013	2,830	45,182	8,096	3,084,978

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,908,652	407,811	554,389	962,201	160,846	160,846	-	3,031,699	
当期変動額									
新株の発行	467,892	467,892		467,892				935,784	
剰余金の配当					20,967	20,967		20,967	
当期純利益					17,742	17,742		17,742	
自己株式の取得							21	21	
資本準備金からその他資本剰余金への振替								-	
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	467,892	467,892		467,892	3,224	3,224	21	932,538	
当期末残高	2,376,544	875,703	554,389	1,430,093	157,621	157,621	21	3,964,238	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,013	2,830	45,182	8,096	3,084,978
当期変動額					
新株の発行					935,784
剰余金の配当					20,967
当期純利益					17,742
自己株式の取得					21
資本準備金からその他資本剰余金への振替					-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,535	2,830	19,366	9,232	28,598
当期変動額合計	16,535	2,830	19,366	9,232	961,137
当期末残高	64,548	-	64,548	17,329	4,046,116

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~18年

器具備品 3年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」13,050千円は、「受取利息」7,992千円、「その他」5,058千円として組み替えております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」1,953千円は、「支払手数料」1,875千円、「その他」78千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により著しく停滞している社会経済活動が、2020年夏頃にはある程度まで再開し翌期における当社の取り組み施策を推進できる環境が整ってくることを前提として、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

他方、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社の製品、サービスの需要減少をもたらす、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	322,854千円	208,803千円
長期金銭債権	99,000千円	99,000千円
短期金銭債務	11,760千円	16,056千円
長期金銭債務	2,541千円	2,541千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	21,284千円	20,200千円
仕入高	92,335千円	131,631千円
販売費及び一般管理費	41,478千円	37,244千円
営業取引以外の取引高	7,667千円	2,618千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給料及び手当	217,986千円	232,908千円
賞与引当金繰入額	70,582千円	58,823千円
減価償却費	20,453千円	15,790千円
営業支援費	330,696千円	373,840千円
支払報酬	188,033千円	198,501千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	5,469千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式274,356千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,037千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	320,007千円	348,978千円
賞与引当金	60,711	60,947
減価償却超過額	242,191	199,643
未払社会保険料	8,299	8,369
資産除去債務	10,917	10,090
貸倒引当金	11,371	13,046
投資有価証券評価損	35,842	36,398
その他	26,087	26,177
繰延税金資産小計	715,427	703,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	348,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	354,673
評価性引当額小計	715,427	703,652
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,396	3,960
その他有価証券評価差額金	18,785	26,083
繰延税金負債合計	23,182	30,043
繰延税金資産及び負債の純額	23,182	30,043

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	17.2%
住民税均等割	2.0%	15.8%
評価性引当金の増減	27.6%	43.3%
その他	5.5%	6.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%	13.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 株式交換による株式会社ジェネシスホールディングスの完全子会社化

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネシスホールディングス(以下「ジェネシス」といいます。)との間で、当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

当該株式交換の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、2020年9月1日(予定)付で持株会社体制へ移行するにあたり、当社の完全子会社である株式会社ネオス分割準備会社(以下「ネオス分割準備会社」といいます。)との間で、当社を分割会社、ネオス分割準備会社を承継会社とする吸収分割契約を締結すること(かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を、以下「本件分割」といいます。)を決議し、契約を締結し、2020年5月27日開催の定時株主総会において承認されました。

当該会社分割の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	55,027	39,831	7,427	8,009	79,421	69,546
器具備品	20,949	17,306	2,010	14,050	22,194	169,449
建設仮勘定	1,544	52,359	52,359	-	1,544	-
有形固定資産計	77,521	109,497	61,797	22,060	103,160	238,996
無形固定資産						
商標権	4,117	221	-	837	3,500	-
ソフトウェア	102,578	142,237	938 (938)	123,351	120,525	-
ソフトウェア仮勘定	80,514	242,120	151,658 (9,420)	-	170,976	-
その他	5,808	-	-	2,998	2,810	-
無形固定資産計	193,019	384,578	152,597 (10,359)	127,187	297,813	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	オフィス借り増しに係るもの	39,831千円
	減少額	オフィス返却に係るもの	7,427千円
器具備品	増加額	サーバー・機器等の購入 オフィス備品等の購入	8,146千円 9,160千円
	減少額	備品等の除却	2,010千円
ソフトウェア	増加額	事業用システム 管理用システム	140,017千円 2,220千円
	増加額	事業用システム 管理用システム	239,900千円 2,220千円

(注) 2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,137	42,607	37,137	42,607
賞与引当金	198,273	199,045	198,273	199,045
工事損失引当金	10,643	-	10,643	-

(注) 1. 引当金の計上理由及び算定方法については、財務諸表等の「重要な会計方針」の「3.引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.neoscorp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

2019年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。

(第16期第2四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月11日関東財務局長に提出。

(第16期第3四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年1月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年4月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年4月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

ネオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 建二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝 眞博	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネオス株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ネオス株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

ネオス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネオス株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。